

発行

(公財) 暴力団壊滅秋田県民会議

(秋田県暴力追放運動推進センター)

〒 010-0922 秋田市旭北栄町1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

「第28回暴力団壊滅秋田県民大会の開催状況について」

- 7月25日、秋田市文化会館において開催、暴力団追放推進委員ら約千人が出席
 - ・ 東北ブロック功労者2人、県功労者13人を表彰
 - ・ 藤井明県民会議理事長あいさつ
全国、秋田県とも暴力団構成員が大幅に減少、暴力団組織を弱体化、壊滅に追い込む良い機会、県民一人一人が暴力団の存在を認めない信念と勇気を持ち社会全体で取り組む環境整備が大切、当県民会議も皆様と力を合わせ連携して全力を尽くしてまいります
 - ・ 森末治警察本部長あいさつ
暴力団構成員数は減っているが山口組分裂等で複雑・不安定な状況が続いている。県警ではあらゆる手段を駆使して一人でも多く検挙するとともに皆様と一緒に暴排活動を進めていきたい
- 坂口正芳前警察庁長官特別講演要旨
 - ・ 暴力団全体の情勢は、構成員数は減少の一途、その中で山口組・住吉会・稲川会の主要3団体へ人員が集中、犯罪傾向は、賭博・恐喝・薬物等の伝統的資金犯罪に加え、企業・行政対象犯罪、窃盗・詐欺等を敢行するも、暴力追放活動によって追い込まれている
 - ・ 暴力団をめぐるトピックス3点、1つは権力闘争・上納金等への不満等から山口組が分裂、暴対法等による取締り強化で暴力団弱体化のチャンス、2つは凶悪な工藤會対策として徹底した壊滅作戦を推進しトップを逮捕したほか「みかじめ料」の所得税法違反を立件、3つは準暴力団いわゆる「半グレ」について、団体と言えるような実態がなく暴対法の適用が困難だが、やっていることは暴力団と変わらず実態解明が必要
 - ・ 暴力団対策について、事例をあげ組織的な対応、警察や暴追センターとの連携を強調
 - ・ 山口組分裂や半グレグループなど暴力団組織が流動化、暴力団壊滅秋田県民会議の活動と県警察への協力を依頼

反社勢力及び悪質クレーマーに対する対応要領 ⑧

(6) 要件・要求を確認する

- 要件・要求の内容、理由をはっきり確認する
- 「誠意を示せ」等の抽象的な言葉ではなく、具体的な要求内容を相手に言わせる



- ※ 無用な論争はしない 要件をはっきり言わない場合は退席を促す
- ※ 「誠意を示せ！」という言葉に惑わされ、こちら側から金銭等の提示をしないこと
- ※ 相手は恐喝罪になることを警戒し、直接「金」とは口に出そうとしない
「誠意を示せ！」という言葉で、先に会社側から「金」で解決する話を引き出そうとする

対応例

☆ 誠意の要求に対して

反社～「誠意を見せろ！」等

対応～「お客様の言われる誠意とはどういうことですか」

「具体的にどうすればいいのですか」

「お客様の誠意とは何がお望みですか お金ですか それとも他に何かありますか」

「誠意というのはお金を払えということですか」

「いくら払えということですか」

※ 人を恐喝して財物を交付させ、あるいは財産上不法の利益を得、又は他人にこれを得させる行為は、

⇒ 恐喝罪(刑法第249条 10年以下の懲役 未遂も罰する)



※ 県民会議・相談専用電話 0120-893-184 (0120-ヤクザ-イヤヨ)